

一般予約の料金 2020.4.1～		町内者		町外者		町内者		町外者		
		9時～17時				17時～22時				
メインアリーナ	バレーボール	1面	1, 100円/時	2, 200円/時	1, 800円/時	3, 600円/時				
	バスケットボール	1面	1, 650円/時	3, 300円/時	2, 700円/時	5, 400円/時				
	バドミントン・ダンス・ソフトバレー・空手・剣道・レクリエーション他	1面	330円/時	660円/時	540円/時	1, 080円/時				
	卓球	1台	210円/時	420円/時	320円/時	640円/時				
	舞台使用 (舞台+アリーナ舞台側半面)		2, 550円/時	5, 100円/時	3, 600円/時	7, 200円/時				
	舞台使用 (舞台+アリーナ全面)		4, 200円/時	8, 400円/時	6, 300円/時	12, 600円/時				
	マイク等 簡易拡声装置のみ		530円/時							
音響設備 (故障中)		1, 580円/時								
サブアリーナ	バドミントン・ダンス・空手・剣道・レクリエーション他	1面	330円/時	660円/時	540円/時	1, 080円/時				
	卓球	1台	210円/時	420円/時	320円/時	640円/時				
	舞台		530円/時	1, 060円/時	530円/時	1, 060円/時				
	移動観覧席使用		3, 160円/時	6, 320円/時	3, 580円/時	7, 160円/時				
	マイク等 簡易拡声装置のみ		530円/時							
	音響設備 (マイク等)		3, 150円/時							
	舞台照明設備		3, 150円/時							
	冷暖房設備		2, 630円/時							
	ピアノ		1, 050円/時							
その他屋内施設	サブアリーナ控室		530円/時	1, 060円/時	530円/時	1, 060円/時				
	和室		800円/時	1, 600円/時	800円/時	1, 600円/時				
	会議室		420円/時	840円/時	420円/時	840円/時				
	研修室		800円/時	1, 600円/時	800円/時	1, 600円/時				
	研修室 音響設備		530円/回							
	更衣室		100円/回 (3分)							
	シャワー設備 トレーニング室		210円							
	1回券 トレーニング室		1, 890円							
	回数券 (10回つづり) トレーニング室		2, 940円							
屋外施設	総合公園グラウンド		1, 050円/時	1, 575円/時	1, 050円/時	1, 575円/時				
	総合公園グラウンド 照明設備利用時 (最初の1時間)				5, 250円/時	7, 870円/時				
	総合公園グラウンド 照明設備利用時 (2時間目以降)				1, 050円/時 +2, 100円/ 30分 (照明設備代)	1, 575円/時 +3, 150円/ 30分 (照明設備代)				
	美浜町民グラウンド (第2町民グラウンド: AM7時～日没)		1, 050円/時	1, 575円/時						
	総合公園テニスコート	1面	330円/時	550円/時	330円/時	550円/時				
	総合公園テニスコート 照明設備利用時	1面			650円/時	1, 083円/時				

【備考】

- 1 使用する時間に1時間単位未満の端数があるときは、1時間単位として計算します。
- 2 入場料金を徴収して使用する場合や営利宣伝等を目的に利用する場合などは料金が異なりますので、ご相談ください。
- 3 準備又は後片付けを目的として使用する場合は、主会場に限り、使用料が半額（2分の1倍）となります。（表の色付の部分のみ適用）
- 4 メインアリーナ、サブアリーナを午前9時から午後5時までの間に使用する場合において、照明を使用するときは1灯（区域）当たり160円を加算します。ただし、天候不順により照明を必要とする場合は、この限りではありません。
- 5 サブアリーナ控室、研修室、和室、会議室の冷暖房費は使用料に含まれます。
- 6 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとします。

※この表における**町内者**とは美浜町、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町又は武豊町に在住、在勤又は在学している者が過半数を占めて利用する場合をいいます。

※この表における**町外者**とは美浜町、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町又は武豊町に在住、在勤、又は在学していない者が過半数を占めて利用する場合をいいます。

【美浜町、美浜町教育委員会、美浜町関係団体が主催の行事・大会について】

- 関係団体等が主催の大会で、予備日を使用しないとなった場合はそのことが決定した**当日**の午後5時より予約を開放します。（**窓口予約は午後5時～、電話予約は午後5時15分～**）

例) 大会本日：5月1日（日）、大会予備日：5月8日（日）の場合

天候もよく、5月1日（日）に**大会が開催され予備日を使用しない**となった場合

⇒5月1日（日）午後5時より5月8日（日）の予約を解放する。

- 関係団体等が主催の大会がコロナ等により中止となった場合はそのことが決定した**翌開館日**の午後5時より予約を開放します。（**窓口予約は午後5時～、電話予約は午後5時15分～**）

例) 大会本日：5月1日（日）、大会予備日：5月8日（日）の場合

◎**大会中止が4月24日（日）に決定**

大会自体が中止となり、5月1日（日）、8日（日）**両日とも使用しなくなった場合**

⇒4月26日（火）午後5時より5月1日（日）、5月8日（日）の予約を解放する。

美浜町総合公園体育館
愛知県知多郡美浜町大字北方字十二谷1番地の2
(0569-82-5200)